

第8回 県政運営評価戦略会議 会議録

- 1 日時 平成26年11月19日(水) 13:15～15:30
- 2 会場 徳島保健所庁舎 2階 大会議室(徳島県立保健製薬環境センター)
- 3 出席者 委員 県政運営評価戦略会議 事務局
阿部 頼孝(敬称略, 以下同じ) 犬伏 秀之 監察局長
石田 和之 相田 芳仁 監察局次長
井関 佳穂理 辻 雅人 評価検査課長
坂本 真理子
佐和 良佳
土佐 和恵
南波 浩史
橋本 延子
濱口 英代
福島 明子
森本 長生

徳島県立保健製薬環境センター試験研究評価委員会
長尾 善光 委員長

徳島県立保健製薬環境センター試験研究評価委員会 事務局
湯浅 和佳 保健製薬環境センター所長
上岡 敏郎 保健製薬環境センター次長
北村 昌史 総務企画担当課長

ほか

(会議次第)

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 徳島県立保健製薬環境センター試験研究評価委員会の運営評価について
 - (2) 「とくしま目安箱 優秀提言」の選定
 - (3) 平成26年度「いけるよ!とくしま・行動計画」の評価結果について
 - (4) その他
- 3 閉 会

(議事項目と概要)

- 1 監察局長挨拶
- 2 徳島県立保健製薬環境センター施設見学
- 3 徳島県立保健製薬環境センター試験研究評価委員会の運営評価についての説明
- 4 質疑(以下, 概要は別に掲げる)

5 「とくしま目安箱 優秀提言」の選定

6 平成26年度「いけるよ！とくしま・行動計画」の評価結果の決定

■質疑

(戦略会議会長)

それでは議論に入っていきたいと思います。本日は、資料4「徳島県立保健製薬環境センターの試験研究評価について」の議論のポイントに沿って議論を進めていきたいと思います。

また、資料5として、事前に試験研究評価委員会の委員の方々に回答していただいたアンケートの結果をお配りしています。まずはこの結果について、事務局から説明をお願いします。

(戦略会議事務局)

(資料5の説明)

(戦略会議会長)

それでは、資料4の議論のポイントに沿って、議論を進めていきます。

まず、はじめに所掌事務についてです。これについては、実施要綱に基づき実施されており、明確になっているということで問題ないと思いますが、いかがでしょうか。

特に問題はないようですので、次に進みたいと思います。

それでは、次の「会議の運営等」について、議論したいと思います。

アンケート結果では、「会議の資料が事前に送られている。」、「代理出席に問題はない」、「個人情報を含むテーマは評価の対象としなくてもよい」、「事務局に意見や要望を伝える機会はある」、「会議は年1回がよい」との回答が多くを占めていますが、委員の皆さんいかがでしょうか。

(A委員)

代理出席については、委員がその代理出席者について、専門性や社会的責任を有し、代理人として問題ない、と考えたうえで代理出席者として選任していると思われしますので、「専門性及び一貫性の観点から問題がある」という意見はありますが、個人的には問題ないと思います。また、適用事例はないとのことですので、現行は運営に問題はないと思われれます。

(B委員)

個人情報を含むテーマとありますが、具体的にはどのようなケースが問題になるのでしょうか。

(評価委員会事務局)

どのようなケースが考えられるかというと、個別に考えていくことになりますが、個人

情報の扱いには、慎重を期す必要があると考えております。

(評価委員会委員長)

例えば、糖尿病の問題や喫煙に起因する肺疾患等に関するものが考えられるのですが、ある地域において疫学調査を行う際には、調査のその性質から、重大な個人情報を取り扱うこととなります。今後、そのような個人情報を扱うものが研究課題として挙がってくる可能性は大いにありますので、その際には、私と事務局の間で相談したいと思ひますし、また全てのテーマを課題とするべきとお考えの委員さんもおられますので、それらの委員さんにも、説明したいと考えております。

(戦略会議会長)

本日議論した意見はそれぞれの評価委員にお伝えする機会があると思ひますが、この規程の意義等についての説明も合わせて御説明していただければと思ひます。

この規程については、評価機関委員長や当会議の他の委員と同様、問題ないと考えておりますので、この会議の結論としては、特に改善の必要等はないということによろしいでしょうか。

続いて、2点目の「試験研究の説明」について、「説明時間」は充分かどうか、また、「説明はわかりやすいか」などを検討いたします。アンケート結果では、「説明時間は妥当」、「説明はわかりやすい又はふつう」という回答となっております。

それでは、C委員さんいかがでしょうか。

(C委員)

説明時間について、短いという意見があるとすれば問題があると思ひますが、妥当という回答が占めておりますので、問題ないのではないのでしょうか。また「説明はわかりやすいか」という点についてですが、研究内容については、決して容易に理解できるものではないと思ひますので、アンケート結果において、わかりにくいという意見がないということで、これは良い状況と言えるのではないのでしょうか。

(D委員)

プレゼンテーションは非常に難しいものではありまするが、アンケート結果を踏まえると、発表者の説明に問題等はないと考えてよいのではないのでしょうか。

(戦略会議会長)

それでは、アンケート結果も踏まえまして、特に改善等は必要なしということによろしいでしょうか。

では、続いて、3点目の「評価の方法」①について、検討を進めることとします。

試験研究評価は、「事前評価」「中間評価」「事後評価」の3種類に分かれていまするが、まず、3つに共通する部分から検討していきたくと思ひます。

アンケート結果では、「質疑・採点の時間」は「妥当」が4名、「短い」が1名となっております。

5段階評価とコメントを記入する採点表については、「記述しやすい」「ふつう」という回答が寄せられております。

また、委員同士の合議については、「今のままでよい（合議不要）」という意見が多い状況にあります。先ほど、「質疑・採点の時間が短い」と回答された方から、コメントで、「不明な点について、発表者に質問する時間が限られており、すべてを理解できずに評価に移る場合がある。各委員が点数を付ける際、委員同士で協議する時間を設けてもよいのでは」という意見が寄せられています。

この点について、評価委員会委員長さん、いかがでしょうか。

（評価委員会委員長）

研究テーマが自身の専門分野でない場合には、県民目線に立って評価していただいている評価委員がいると思うのですが、そこで合議を実施した場合、極めて強い専門知識を有する委員の意見に、他の委員の評価意見が大きく左右されてしまうということが問題となってきます。

仮に専門的な意見を述べることはできなくても、県民目線からの自由な意見を頂くことは非常に有意義であると考えており、合議の実施は、前述のような悪い影響を与える可能性もあるのではないかと考えております。

（戦略会議会長）

他に御意見いかがでしょうか。

（E委員）

私も評価委員間での合議については不要であると思います。ある試験研究について、専門知識を持たない委員にとっては、専門分野以外の研究の評価を行うことに躊躇もあるかと思いますが、県民目線での意見については、ぜひ、大事にしていきたいと思っております。

（戦略会議会長）

それでは、この項目につきましては、特に改善の必要等はないということよろしいでしょうか。

評価委員会委員長もおっしゃったように、県民目線での意見を頂くことには意義があるのではないかと思います。

次に、4頁の評価方法の評価項目、評価基準等について検討したいと思います。

「事前評価」、 「中間評価」 の評価項目について、アンケートの結果では、「評価項目は妥当である」という回答が多くを占めています。

また、評価の基準ですが、「平均点2点未満」は、予算化しない又は休止となっており、「2.5点未満」のテーマについては内容の修正等を行うとなっておりますが、この基準については、全て「妥当である」という回答が寄せられております。

次に、5ページになりますが、中間評価は、3年以上の事業を対象としていますが、アンケートでは4名から「妥当」という回答がありました。

これらについて、御意見いかがでしょうか。

(評価委員会委員長)

センターの皆さんは素晴らしい研究を実施してくださっていると考えております。

(F委員)

問3-6と問3-11についてなのですが、反映状況の報告について意見が割れているようですが、これはどのような理由からなのでしょう。

(評価委員会事務局)

報告はさせていただいているところなのですが、事務の都合で年度末の報告になってしまいまして、会議から期間が空いたこともあり、このような意見が寄せられたのではないかと思います。

(戦略会議会長)

誤解があったようですが、報告の時期が遅れたという事情もありますので、評価結果の反映状況の報告については、評価後、評価委員に速やかに報告していただくよう改善を求めることとしたいと考えますが、よろしいでしょうか。

それでは、続いて「事後評価」について、検討していきたいと思えます。

「事後評価」についても、「事前・中間評価」と同様に、5段階評価とコメントにより、評価が行われていますが、アンケートの結果によりますと「コメントによる評価のみでよい」と考えている委員の方もいるようです。

「事後評価」の5段階評価が、どのように活用されているのか、保健製薬環境センターから、御説明をいただければと思うのですがいかがでしょうか。

(評価委員会事務局)

評価結果については、現在、ホームページでの公開や当センターの活動を取りまとめた年報を他の機関に配布するなどして周知に努めており、また、これらの他にも、学会等に出席したいという気持ちはあるのですが、そこまでの余裕がないというのが実情です。この点については、いろんな方法が考えられると思えますので、センター内でも検討していきたいと考えているところでございます。

(戦略会議会長)

ありがとうございます。事後評価については、問3-13にいくつか気になるコメントが寄せられておりますがいかがでしょう。G委員いかがでしょうか。

(G委員)

公表に努めてほしいとの意見が寄せられておりますが、県民目線で考えたときに、非常に難解な研究をなさっていることもあり、積極的に興味を持てる内容のものではないと思

いますので、県民が興味を示すような、例えばですが、子どもでも理解できるように漫画にするなども、方法としてはあるのかなと思います。科学者を増やしたいというような知事のお話しもあるようですので、子どもでも興味を持てるようなものを打ち出していただければと思います。

(戦略会議会長)

ありがとうございました。今、評価結果の県民への公表に関しての意見をいただきました。この点につきましては、後ほど議論いたします県民への周知に関しての論点において、意見として盛り込むこととさせていただきたいと思います。

事後評価につきましては、評価結果が役立てられているとのアンケート結果が出ておりますので、特に改善等は必要ないということによろしいでしょうか。

続いて、先ほどG委員から意見をいただきましたが、評価結果の県民への周知に関する議論に移りたいと思います。

この点、問4の1の保健製薬環境センターの研究成果について、県民への周知は十分になされているかという質問に対して、4名が「十分とは言えない。」と回答されています。また、コメントにはそれを踏まえた「更なる周知のために、公開セミナーを実施してはどうか。」「ホームページだけでなく、他のメディアを活用してはどうか。」などの意見も寄せられていますが、いかがでしょうか。

(評価委員会委員長)

当センターの試験研究結果については、ホームページに掲載されていることもあり、自らが積極的に調べれば入手できる情報となっております。

関連して、私事で恐縮なのですが、他方で、県での危険ドラッグに関する審議にも参加しているのですが、危険ドラッグについては、厚生労働省が情報を公開しており、そういった公表データは、それを活用できる専門の立場にいる人間にとっては非常に頼もしいものであります。

問題となるのは、そのような公表データを活用できる立場の人に対してではなく、県民に対しての周知なのですが、例えば、若年層はスマートフォンやLINE等を使いこなしておりますので、そういったものを活用してはどうでしょうか。それ以外にも、災害情報の携帯端末への通知の仕組みがありますが、それを応用して、大気情報等の周知に活用できるのではないのでしょうか。

(戦略会議会長)

県民への周知について、評価委員会委員長や当会議委員からの意見がありましたし、アンケートの結果にもあるように、現状のままでは不十分だと思います。当会議としては、改善を求めることとしたいと思います。県民への周知をもっと積極的に行っていただけるようお願いいたします。

続いて、資料4の6ページから7ページにかけて、県民への周知以外のところで、一括して検討したいと思います。専門的な内容を評価するに当たって、「取り入れた方が良くと思う方法」「研究成果は本県の保健衛生の向上、環境の保全及び製薬業の振興に活用されているか」「全般についての感想・提案」等、どのようなことでも結構ですので、御意見いかがでしょうか。

(H委員)

アンケートのうち、「研究成果が活用されているか」という設問において、活用されているという委員の回答が4件ということで、これは非常に良い結果だと思います。成果についての報告等がきちんとなされているということではないでしょうか。

全般的な意見については、各委員からいろいろな意見があるようですが、委員の質問や発言を積極的に取り入れるよう工夫していただければと思います。

(I委員)

専門の委員からの意見だけではなく、県民目線からの意見を取り入れている点については、すごくよいことだと思います。

また、評価委員会への意見ではありませんが、本日、施設を見学させていただきましたが、当センターでどういったことをなされているのかということを確認しておりませんでしたので、県民に対しても、メディア等でもっと広報をしていければいいなと思いました。

(戦略会議会長)

当センターでは、研究成果だけではなく、県民にとって身近なことに係る業務を行っておりますので、それらについても周知していただければという御意見ですね。

この項目については、改善等は特に必要はないということでもよろしいでしょうか。

それでは、すべての項目について検討が終わりましたが、何か御意見等はあるでしょうか。

これで、保健製薬環境センターの運営評価については終了したいと思いますが、本日、委員の皆様から頂いた御意見や改善点等を取りまとめ、保健製薬環境センター試験研究評価委員会に対して、「提言書」として提出したいと思います。また、「提言書」につきましては、事務局で本日の議論を整理していただき、皆様の意見もお伺いし、最終的に私が確認したいと思います。

それでは、これで徳島県立保健製薬環境センター試験研究評価委員会の運営評価を終了いたします。

(評価委員会委員長、評価委員会事務局職員 退席)

(戦略会議会長)

続きまして、議事2の「とくしま目安箱 優秀提言」の選定を行いたいと思いますが、まず、事務局から表彰に関する要綱について説明をお願いします。

(戦略会議事務局)
(資料6の説明)

(戦略会議会長)

それでは、優秀選考について協議したいと思いますが、事前にアンケートを実施して頂いておりますので、その結果について、事務局から説明をお願いします。

(戦略会議事務局)
(資料7の説明)

(戦略会議会長)

事務局から説明がありましたが、過半数を超える委員から選ばれた提言はないようですが、どのようにいたしましょうか。

(B委員)

過半数を超える委員から選ばれた提言がないということですので、「最優秀」については該当なしとし、1位の「「おもてなし」について」と2位の「三好市をアクティビティの街に」をそれぞれ優秀提言としてはいかがでしょうか。

(戦略会議会長)

B委員から提案がありましたが、それでよろしいでしょうか。

それでは、「「おもてなし」について」と「三好市をアクティビティの街に」をそれぞれ優秀提言とし、最優秀提言は「該当なし」とさせていただきます。

続きまして、議事3の「いけるよ！徳島・行動計画」の評価結果等について、に移りたいと思います。

これまで、7回にわたり開催しました戦略会議における「いけるよ！徳島・行動計画」の評価結果等について、資料8のとおり「提言書」案として取りまとめております。

事前に、各委員には事務局より送付しておりますが、この内容で「徳島県総合計画審議会」に提言したいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

ありがとうございました。そのようにさせていただきます。

続きまして、事務局から何かありましたら、お願いします。

(戦略会議事務局)

本日御承認いただいた、「いけるよ！徳島・行動計画」の評価結果及び「県民からの優れた意見・提言」については、早々に、徳島県総合計画審議会に戦略会議会長名で提言させていただきます。

また、「とくしま目安箱 優秀提言」表彰につきましても、今後、表彰に向け準備を進めたいと思います。なお、表彰については、12月中旬を予定しています。

最後に、保健製薬環境センターの運営評価につきましては、先ほど、会長からお話がありました。事務局で整理し、皆さんの御意見も伺い、最終的に、会長に確認いただいた上で「提言書」としたいと思っております。

なお、本日の会議録については、事務局でとりまとめ、会長に御確認いただいた上で、ホームページなどで公表させていただきたいと思っております。

(戦略会議会長)

以上をもちまして本日の議事を終わらせていただきます。

議事の進行に御協力いただき、ありがとうございました。